

議案第79号

平成30年度沼田市一般会計及び特別会計7件の歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成30年度沼田市一般会計及び特別会計7件の歳入歳出決算を、別冊のとおり監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和元年9月3日提出

沼田市長 横山 公一

議案第 80 号

平成 30 年度沼田市水道事業剰余金の処分及び決算の認定について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定により、平成 30 年度沼田市水道事業剰余金の処分について、議会の議決を求めるとともに、同法第 30 条第 4 項の規定により、平成 30 年度沼田市水道事業決算を別紙監査委員の意見を付け、議会の認定に付する。

令和元年 9 月 3 日提出

沼田市長 横 山 公 一